

## 第1章

# 強化計画について

## 第1章 強化計画について

### 1 計画策定の背景と目的

---

川口市社会福祉協議会（以下「社協」という）は、昭和53年に設立してから、一貫して地域福祉の推進に努めてまいりましたが、少子高齢社会の進展や格差社会の拡大、関連する法律の改正など、近年の社会福祉を取りまく環境は大きく変化し、社協はその存在意義を問われる転換期、変革期を迎えています。

このような状況のなか、社協が存在意義を発揮していくためには、組織体制や個々の事業のありかたを見直し、地域福祉に関わる全ての人々・機関・団体などにより一層連携し、時代や環境の変化にあった経営ビジョンなどを明確に設定する必要があります。

「社協強化計画」は、こうした社協を取りまく様々な変化に対応するために、事業戦略やビジョン、組織・経営基盤の強化などを目標とし、その実現に向けて計画的に取り組むものです。「誰もがあんしんして暮らせるまちづくり」の実現に向けて、社協がどのような組織をめざし、どのように使命と役割を果たすのかを明確にすることで、効果的な取り組みを図ることを目的としています。

#### 社協とは…

社協は、社会福祉法という法律に基づいて、全国の行政区（市区町村）単位に設置される民間の非営利団体（社会福祉法人）です。

市民のみなさんをはじめ、町会やボランティア、行政、民生委員、福祉に関する機関・団体などと協力し、「誰もがあんしんして暮らせるまちづくり」を目標に、助けあい、支えあいの地域づくりを推進しています。

### 2 計画の期間

---

計画の実施期間は、平成24年度を初年度とし、平成28年度までの5カ年計画とします。

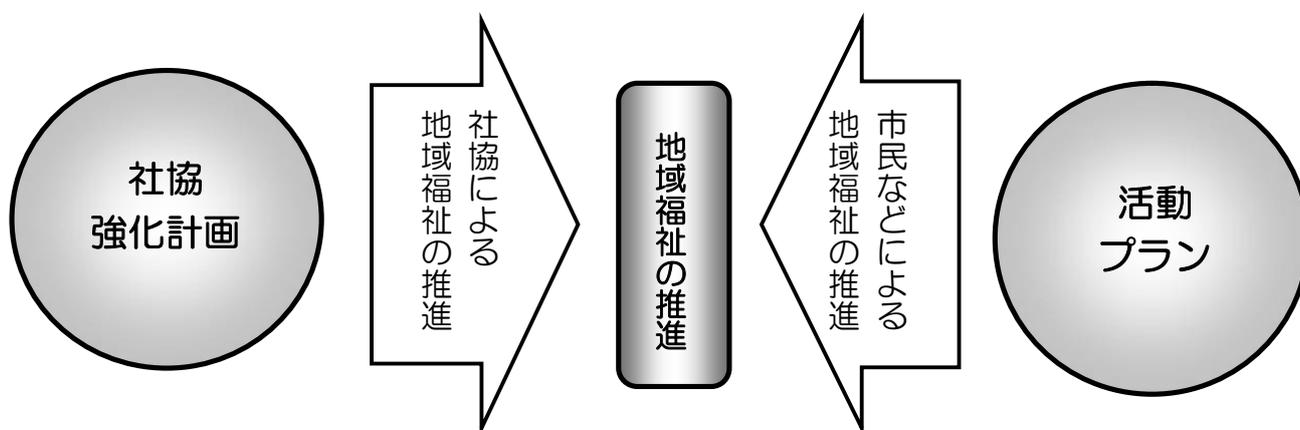
### 3 地域福祉活動計画との関係

川口市地域福祉活動計画（計画名称：かわぐち市民活動プラン 以下「活動プラン」という）は、地域課題の解決に向け、市民自らの行動計画として策定をした民間計画です。活動プランは全市的活動計画と市内19地区活動計画から構成され、社協が地域福祉を進めるうえでの役割も明確に示されています。

一方、社協強化計画は、地域福祉を推進する中核的な団体として、社協の事業戦略やビジョン、組織・経営基盤の強化を目的とした計画です。

社協がこの強化計画を策定し、経営指針を明確にすることは、活動プランが目標とする「ふだんの 暮らしの しあわせ」が感じられる住みよい地域の実現に向け大きく後押しすることとなります。そのことから、「社協強化計画」と「活動プラン」が両輪として機能することが重要です。

～社協強化計画と活動プランとの関係～



計画名称	社協強化計画	活動プラン
活動主体	社協	市民・団体など
性格	地域福祉を推進する中核的な団体としての事業戦略や組織・経営基盤の強化を目的とする行動計画	市民や団体を主体に、地域問題の解決やよりよい地域づくりをめざす行動計画
内容	基本理念の明確化と行動計画の具体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民による地域課題の解決</li> <li>地域組織・グループ活動実践</li> </ul>